

## 「県民の声を受けて」公表分の概要

平成29年7月5日  
戦略企画部

県民の声を受けて、平成29年6月1日、6月16日及び7月3日に県Webに公表した県民の声の概要と県の対応は、別表のとおりです。

声の件数は33件ですが、このうち7件については複数の所属で対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）県の対応件数は44件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、Aを記した主な内容は3のとおりです。

### 1 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。 (件)

| 区分 | 提案<br>意見 | 苦情 | 要望 | 照会 | 相談 | 激励<br>賛同 | その他 | 計  |
|----|----------|----|----|----|----|----------|-----|----|
| 件数 | 36       | 5  | 3  |    |    |          |     | 44 |

### 2 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。 (件)

| 部局等        | 区分 | 既に実施<br>している | 県民の声<br>を受けて<br>実施した | 今年度内<br>に反映し<br>たい | 次年度以<br>降に反映<br>したい | 施策の参<br>考とする | 反映は困<br>難である | 計  |
|------------|----|--------------|----------------------|--------------------|---------------------|--------------|--------------|----|
| 防災対策部      |    |              |                      |                    |                     |              |              |    |
| 戦略企画部      |    | 2            |                      |                    |                     |              |              | 2  |
| 総務部        |    | 1            |                      |                    |                     |              | 2            | 3  |
| 健康福祉部      |    | 7            |                      |                    |                     |              |              | 7  |
| 環境生活部      |    | 6            |                      |                    |                     | 1            |              | 7  |
| 地域連携部      |    | 2            | 1                    |                    |                     | 3            |              | 6  |
| 農林水産部      |    | 1            |                      |                    |                     |              |              | 1  |
| 雇用経済部      |    | 5            |                      |                    |                     |              |              | 5  |
| 県土整備部      |    | 2            |                      | 2                  |                     |              |              | 4  |
| 出納局        |    |              |                      |                    |                     |              | 1            | 1  |
| 企業庁        |    |              |                      |                    |                     |              |              |    |
| 病院事業庁      |    |              |                      |                    |                     |              |              |    |
| 議会事務局      |    |              |                      |                    |                     | 1            |              | 1  |
| 監査委員事務局    |    |              |                      |                    |                     |              |              |    |
| 人事委員会事務局   |    |              |                      |                    |                     |              |              |    |
| 教育委員会事務局   |    | 5            |                      |                    |                     | 2            |              | 7  |
| 労働委員会事務局   |    |              |                      |                    |                     |              |              |    |
| 選挙管理委員会事務局 |    |              |                      |                    |                     |              |              |    |
| 計          |    | 31           | 1                    | 2                  |                     | 7            | 3            | 44 |

注) 各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

### 3 主な内容

#### (1) 職員に関するもの(別表の整理番号欄にAを記したもの)

ア 職員の応対等についての苦情 No. 25

イ 職員の行動、マナーについての意見 No. 24

県民の声を受けて  
(Web公開)

- ・平成29年6月1日、6月16日及び7月3日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの（44件）
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには未掲載
- ・整理番号欄に、Aを記したものは、職員に関するもの（2件）

| 整理番号                              | 受付年月日     | 受付方法  | 種別   | 件名                         | 概要   | 対応部局  | 対応課        | 対応内容  | 反映区分      |
|-----------------------------------|-----------|-------|------|----------------------------|--|-------|------------|---|-----------|
| 1                                 | 2017/5/26 | 電子メール | 提案意見 | 三重県の地方区分について               | 三重県が中部と近畿のどちらの地方なのかについて、明確にしないと混乱が生じるケースもあると思います。県行政としての立場だけでなく、三重で生活するうえで「テレビ・新聞・スーパー・コンビニ・電力・ガス・JRについては、一部の地域を除いて、東海エリアに属する」ということを明記していただければ大変ありがたく思います。   | 戦略企画部 | 政策提言・広域連携課 | この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。三重県は中部（東海）地方に属するのか、近畿（関西）地方に属するのかというご質問を、県民の方から、しばしばお寄せいただきます。中部（東海）や近畿（関西）など、何地方にあたるかについては、法律等により一律に定められているわけではありません。三重県は、中部圏と近畿圏の結節点に位置し、生活や文化、経済など様々な面で双方と関わりを持っていることから、県民の皆様のニーズに対応した行政を進めるため、両圏域をまたぐ交流・連携の取組を積極的に進めています。このように、県行政の立場から、三重県は中部（東海）地方にも近畿（関西）地方にも属しているとの認識にあるとお答えしているところです。上記の考え方にもとづき、三重県公式サイト「三重県は中部地方？近畿地方？」のページに記載しているところですので、ご理解賜りますようお願いいたします。   | すでに実施している |
| 2<br>(16)<br>(27)<br>(28)<br>(30) | 2017/5/2  | 電子メール | 提案意見 | QRコード及びQRトランスレーターの利用促進について | 平成29年3月に策定された「三重県ICTによる産業活性化推進方針」の中に「三重テラスのパンフレット等でQRトランスレーターを使用します」とありますが、三重テラスで取り扱う全てのものに対して、QRトランスレーターやQRコードを利用してください。QRトランスレーターについて、三重県内の観光協会、商工会議所及び市町自治体に対して推進するように説明してください。また、三重県が発行する行政物についても、QRコードを記載してください。三重県に定住する外国人への行政情報提供について、QRトランスレーターを利用して発信してください。紙媒体では情報掲載が制限されるので、QRコードを利用して三重県のホームページに誘導を行い、詳細な行政情報を提供してください。  | 戦略企画部 | 広聴広報課      | 三重県が配布する印刷物やチラシ等の内、定住外国人向けや海外から県民の方々向けに、特にお届けしたい情報については、適宜、外国語版を作成することで対応を行っているところです。また、全ての三重県ホームページに外国語版ページへのリンクを設け、英語、簡体字、繁体字、ハングル、ポルトガル語、スペイン語にて詳細情報を提供しています。今回ご提案いただいた、全ての印刷物やチラシ等にQRコードを掲載し、ホームページへ誘導する方法については、対象ページへの誘導策の一つとして、今後、庁内会議等の場で情報共有させていただきます。  | すでに実施している |
| 3                                 | 2017/5/17 | 電子メール | 提案意見 | 高齢者の雇用について                 | 70歳以上と思われる方が、県の関係で働いているようですが、県では、年齢にかかわらず、本人の希望があれば雇用していくのですか。   | 総務部   | 人事課        | 三重県では、年齢の高い人の任用の例として、非常勤職員の任用があります。非常勤職員は、基本的には年齢による制限は行っておらず、募集する職についての経験や能力を踏まえた任用を行っています。いただいたご意見も踏まえ、行政サービスの向上に努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。   | すでに実施している |
| 4                                 | 2017/4/24 | 電子メール | 提案意見 | 元別荘地の受入れについて               | 所有する元別荘地が三重県にあるのですが、その土地を受け入れてもらえないでしょうか。受け入れてもらえる仕組みを作るだけで、助かる人が多くいると思います。  | 総務部   | 管財課        | 当県では極めて厳しい財政状況の中、県として利用する予定がなく有効活用されていない不動産については、売却を含め積極的に処分を行っています。このような現状をふまえ、利用予定のない不動産の寄附や譲渡のお申出については、現在全てお断りさせていただいております。ご理解いただきますようお願いいたします。  | 反映は困難である  |
| 5                                 | 2017/5/18 | 電話    | 要望   | 土地の寄附の申出について               | 県内に山林を所有しており、自分では管理できないので県に寄附をしたいと思うのですが、可能ですか。また、県への寄附が難しい場合、どちらに相談したらいいでしょうか。どこも引き受けられない場合、第三国に所有権がわたってしまうおそれがあり、国として何らかの対応策を考えるべきだと思います。私の声は一部署のみでとどめず、知事まで届けていただくようお願いいたします。   | 総務部   | 管財課        | 当県では極めて厳しい財政状況の中、県として利用する予定がなく有効活用されていない不動産については、売却を含め積極的に処分を行っています。このような現状をふまえ、利用予定のない不動産の寄附や譲渡のお申出については、現在全てお断りさせていただいております。ご理解いただきますようお願いいたします。  | 反映は困難である  |
| 6                                 | 2017/4/17 | 電子メール | 提案意見 | 「県民の日」記念事業の無料開放施設について      | 「県民の日」記念事業にあわせて行われた県内施設の無料開放についてですが、ある施設は4月16日が無料開放の日でした。行く前に確認したから良かったものの、県ホームページでは4月15日が統一日と読み取れるので、来年度からは施設一覧表の備考欄に記載すべきだと思います。   | 健康福祉部 | 健康福祉総務課    | ご意見ありがとうございます。三重県では、昭和51年(1976)年に県政100周年を記念して、現在の三重県が誕生した4月18日を「県民の日」として定めました。以来、「県民の日」を中心に、記念事業等を実施するとともに、併せて、県民の皆様が数多く利用する県内の公共施設等に対し、無料開放・料金の減免措置等のご協力をお願いしているところです。今回の件におきましては、県から、市町等の窓口担当者に対し、4月15日(土)を指定したうえで、「県民の日」記念事業の日に合わせて無料開放等の協力依頼を文書にて行ったところですが、この度、窓口となった市町等に確認しましたところ、当該施設が無料開放等の実施日を周辺の日で実施してもよいと理解してしまったことから、4月16日(日)に無料開放していたことがわかりました。今後は、県内施設の無料開放の主旨ややり方についてしっかりお願いと確認をしたうえで、施設に事情があり実施日を変える際には、その旨をホームページに掲載する無料開放一覧表の備考欄に書き添えますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 | すでに実施している |
| 7                                 | 2017/4/10 | 電子メール | 提案意見 | 人と動物の共生について                | 昨年、三重県は先進国の首脳を迎え入れ、注目を浴びました。この豊かな三重に住んでいて、心が痛むのは、犬・猫など、人々と大変近いところに生きているものたちに対する人間の身勝手さです。きちんと飼育されて、幸せな犬・猫もいますが、動物愛護法が整備された今でも、多くの犬・猫が殺処分されています。ある県では、この問題に真摯に取り組み、昨年、猫の殺処分ゼロを全国で初めて達成し、今後もその持続を目指しています。動物保護センターが処分のためではなく、文字通り保護して、新たな飼い主に譲渡されるためのセンターとなっています。また、ふるさと納税で命を救うための資金を募り、成果を挙げつつあります。様々なメディアを通して、寄付やふるさと納税なども活用することについて、しっかりPRし、三重県から近隣県、そして日本全国・世界へと生命の尊重の理念を広げていってほしいです。 | 健康福祉部 | 食品安全課      | 動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。県では、人と動物が安全・快適に共生できる社会をめざし、動物愛護教室等の普及啓発活動、飼い主への終生飼養の指導による引取り数を減らす取組、犬・猫の譲渡事業などを行ってきたところです。これらの取組により、犬・猫の殺処分数は減少傾向にありますが、将来的に殺処分数がなくなることをめざし、これらの取組の拠点となる三重県動物愛護推進センター(あすまいる)を平成29年5月28日に開所することとなりました。今後は、あすまいるを拠点に、三重県ふるさと応援寄附金等による支援もいただきながら、動物愛護の推進に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。  | すでに実施している |

|                    |               |           |          |  |  |           |            |   |                           |
|--------------------|---------------|-----------|----------|--|--|-----------|------------|---|---------------------------|
| 8<br>(34)          | 2017/<br>4/21 | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | 公園での犬<br>の野放しに<br>ついて                  | 鈴鹿青少年の森で、飼い主が犬を鎖から放していました。この公園には、「犬の野放しを禁じる」と示された看板がありましたが、何かあった場合の緊急連絡先は書かれていませんでした。こうした飼い主の行為は公園の規則に違反していると思いますが、三重県の条例には違反していませんか。  | 健康<br>福祉部 | 食品<br>安全課  | 動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。犬を含め動物の飼い主には、飼っている動物の習性等に応じて適正に飼養し、人に危害や迷惑を及ぼすことがないように管理する責任があり、犬の放し飼について、三重県では、三重県動物の愛護及び管理に関する条例において原則禁止としています。今後、公園で犬を放す行為を見かけられた場合は、当該公園の管理者に相談していただく他、飼い主が判明している場合は、その飼い主に対し各保健所が犬の適正飼養についての指導にあたっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。  | すで<br>に実<br>施し<br>てい<br>る |
| 9<br>(44)          | 2017/<br>5/8  | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | 上げ馬神事<br>について                          | 今すぐこの行事を廃止にするか、馬を虐待しないようなやり方に変えてください。昔から続いている行事であっても、見せ物にするのは間違っていると思います。  | 健康<br>福祉部 | 食品<br>安全課  | ご意見をいただきありがとうございます。上げ馬神事においては、人馬ともに安全な祭事として行われることが望ましく、これまで三重県では動物愛護管理の観点から、馬に対して不適切な取扱いがないよう、神事開催者側に対し改善指導を行ってきました。今後も適正な取扱いが地域で自主的に行われるよう、必要に応じて改善を求めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。  | すで<br>に実<br>施し<br>てい<br>る |
| 10                 | 2017/<br>5/24 | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | 看護大学に<br>ついて                           | 三重県立看護大学は、できるなら民間に任せるべきです。民間に任せたほうが理にかなっていると思います。県は、看護大学を廃止し、民間の専門学校に手厚く補助すべきだと思います。   | 健康<br>福祉部 | 医務<br>国保課  | 貴重なご意見をいただきありがとうございます。県立看護大学は、三重県における看護教育・研究の中核機関として、質の高い人材を養成するとともに、教育・研究の成果を社会に還元して、三重県はもとより国内外の看護の発展と保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的として、平成9年度に開学し、平成13年度に県内で初めて大学院を設置、平成21年4月に地方独立行政法人化されています。県立看護大学は、県内の看護の質向上のため、教育・研究の実践はもとより、認定看護師養成に取り組むなど、従来から県立大学の使命として地域貢献に熱心に取り組んでいます。昨今の医療・介護サービスの現状と、それに伴う質の高い看護職者需要を踏まえ、今後も公立看護大学として、県内の看護の質向上及び看護人材の確保のため、存続させていく必要があると考えております。何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。  | すで<br>に実<br>施し<br>てい<br>る |
| 11                 | 2017/<br>5/12 | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | 託児所につ<br>いて                            | 私は二児の母です。仕事をしたいと思っておりますが、保育料が高く、子どもの体調が悪くなったときに保育園からの連絡に気づくことが難しいので、保育園に入れるつもりはありません。私は一人目の子を育てていたときに、託児所のある介護施設で働きました。実際、託児所のある職場は少ないです。託児所のある職場が増えれば、子どもがいても働きやすく、職場の子育てに対する理解も得やすいのではないのでしょうか。また、パートでも仕事に就くことができれば、少しは少子化対策につながるかもしれません。託児所のある職場が少しでも増えるように、三重県が企業などに声をかけてください。 | 健康<br>福祉部 | 子育て<br>支援課 | ご意見いただきありがとうございます。子育て家庭の保育ニーズが多様化する中、県内でも様々な形態の保育施設の整備が進められています。今回ご意見をいただきました、職場に設置される託児所については、平成28年度から国が「企業主導型保育事業」を創設し、整備費や運営費を補助することで、企業の託児所設置を促進しています。この事業を進めることで個々の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供できる施設の増加が期待され、県内でも既に同事業を利用した施設が整備され始めています。三重県としても、今後、「企業主導型保育事業」を活用する事業所が増えるよう、企業等に周知を行ってまいります。  | すで<br>に実<br>施し<br>てい<br>る |
| 12                 | 2017/<br>5/16 | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | 県の施設に<br>ついて                           | 家族の者が、県立小児診療センターあすなろ学園まで公共交通機関を利用して通院しています。平成29年6月に学園が三重県立子ども心身発達医療センターへ移転するとのことですが、バスが2時間に1本しかないのが、通院することが難しくなります。最寄り駅からバスを運行したり、公共交通機関と連携してバスの本数を増やしたりするなど、施設利用者の利便性の向上を図ってください。   | 健康<br>福祉部 | 子育て<br>支援課 | 県では、県立草の实りハビリテーションセンターと県立小児心療センターあすなろ学園、県児童相談センターの難聴児支援部門を統合し、県立子ども心身発達医療センター（以下「新センター」）として、平成29年6月に国立病院機構三重病院の隣接地に移転します。新センターへの公共交通手段については、三重病院行きのバス路線をご利用いただくこととなりますが、これまでの運行間隔より長くなり、ご不便をお掛けすることとなるため、心苦しく思っております。バス路線の増便に向けて関係機関との協議を行っていますが、利用者の見込みが少ない現状では困難な状況となっており、引き続きの検討課題としています。つきましては、診療時間等について個別に相談対応をさせていただきたいと思っておりますので、お困りの点を施設スタッフにお申出いただけますよう、お願い申し上げます。   | すで<br>に実<br>施し<br>てい<br>る |
| 13<br>(38)<br>(40) | 2017/<br>4/19 | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | 学校の教材<br>について                          | 学校の教材として教育勅語を使用することについて、教育委員会の判断に任せるという政府の見解が出されました。歴史資料として教育勅語を使用することについては有意義だと考えますが、国語や道徳の教材として使用するのはいやめしてほしいと思います。  | 環境<br>生活部 | 私学<br>課    | ご意見ありがとうございます。私立学校は、それぞれの学校において建学の精神に基づき特色ある教育を行っているところです。教育勅語を学校の教材とすることについては、国の見解に基づき、憲法や教育基本法等に反しないよう適切な配慮を行うように学校設置者に対し依頼を行いました。なお、不適切な事例があった場合には、学校が適切な配慮のもと行えるよう県が助言いたします。  | すで<br>に実<br>施し<br>てい<br>る |
| 14<br>(42)         | 2017/<br>4/26 | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | 高校生の安全<br>について                         | 高校生の安全に対する学校側の姿勢を教えてください。小、中学校は学校外でも地域が見守る体制がありますが、高校は通学範囲も広いので、学校外での生徒の安全も気になります。三重県は、高校生の安全に対してどのようにマネジメントしていくのですか。  | 環境<br>生活部 | 私学<br>課    | ご意見ありがとうございます。各私立高等学校においては、生徒の安全を守るため、登下校時には複数で行動するように指導したり、不審者に会った時の対応を全校集会等の場で警察署の職員から講演をしてもらうなど、日頃から生徒に危機管理に対する注意喚起を行っています。県としましては、今後も所管の各私立高等学校に対して、適切に生徒指導が行われるよう助言してまいります。  | すで<br>に実<br>施し<br>てい<br>る |
| 15                 | 2017/<br>5/23 | 提案箱       | 要望       | 三重県総合<br>文化セン<br>ターの学習<br>スペースに<br>ついて | 三重県は生涯学習に力を入れており、三重県総合文化センターにも生涯学習センターが設置されています。それにもかかわらず、三重県総合文化センターの学習スペースは少ないように思います。休日の朝10時前の時点で、学生が座りきれず、談話室まであふれ、机のない所で勉強していました。これでは生涯学習を進めることができません。学習スペースの拡大をお願いします。   | 環境<br>生活部 | 文化<br>振興課  | ご意見ありがとうございます。三重県生涯学習センターでは、平成6年の開館以来、県民の多様なニーズやライフステージ等に応じた生涯学習活動を促進するため、条例に基づき、生涯学習に関する情報提供や相談、指導者の養成、講座やセミナーの開催とともに、生涯学習団体の活動の場の提供（＝貸室）を中核的な事業として実施しています。今回、ご意見をいただいた個人学習スペースは、「備付けの生涯学習教材を閲覧する場所がほしい」「講座等の内容を整理し、学びを深める場所がほしい」等といったご意見をふまえ、センターの設置目的や限られたスペースの有効活用の観点から検討を行い、平成18年に設置したものです。近年、土・日曜日等には、学生・生徒の予習・復習等の場としても利用され、満席になることが多くなっています。このことから、中核的な事業であり、時期によっては使用申込みをお断りせざるを得ないほど利用率が高い貸室の増加という課題とあわせて対応策を検討してきました。このうち、個人学習スペースの拡大については、隣接する情報コーナー「みるシル」内に、備付け教材等の閲覧スペースを設けて対応することとしました。本年6月から運用を開始していますが、これにより実質的な拡大につながったところです。いただいたご意見については、施設運営を担っている指定管理者と共有し、引き続き施設運営上の工夫を行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 | すで<br>に実<br>施し<br>てい<br>る |

|                                   |               |           |          |  |   |                   |   |   |   |
|-----------------------------------|---------------|-----------|----------|--|---|-------------------|---|---|---|
| 16<br>(2)<br>(27)<br>(28)<br>(30) | 2017/<br>5/2  | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | QRコード及<br>びQRトラン<br>スレーター<br>の利用促進<br>について | 平成29年3月に策定された「三重県ICTによる産業活性化推進方針」の中に「三重テラスのパンフレット等でQRトランスレーターを使用します」とありますが、三重テラスで取り扱う全てのものに対して、QRトランスレーターやQRコードを利用してください。QRトランスレーターについて、三重県内の観光協会、商工会議所及び市町自治体に対して推進するように説明してください。また、三重県が発行する行政物についても、QRコードを記載してください。三重県に定住する外国人への行政情報提供について、QRトランスレーターを利用して発信してください。紙媒体では情報掲載が制限されるので、QRコードを利用して三重県のホームページに誘導を行い、詳細な行政情報を提供してください。 | 環境<br>生活部         | ダイバ<br>ーシテ<br>ィ社会<br>推進課                  | ダイバーシティ社会推進課は、三重県情報提供ホームページMieInfoを運営しているところです。これにより、外国人住民に向けて、行政情報をはじめ生活情報を、多言語（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語）で配信しています。なお、MieInfoを紹介するリーフレット等にはQRコードを印刷し、外国人住民がよく訪れる場所で配布しています。今後も、文化的背景の異なる人びとと一緒に地域社会を築いていける環境づくりのため、外国人住民の役に立つ情報を提供してまいります。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る |
| 17                                | 2017/<br>5/22 | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | 三重県の交<br>通マナーに<br>ついて                      | 様々な土地に滞在してきましたが、その中でも三重県の交通マナーは非常に悪いと感じます。今のままでは、三重県にあまり良い印象を持ってません。三重県に住みたいと思わせるためには、運転マナーの向上について抜本的な対策が必要ではないでしょうか。ポスターを貼るだけで解決するようなものでもないと思います。  | 環境<br>生活部         | く<br>ら<br>し<br>・<br>交<br>通<br>安<br>全<br>課 | この度は、三重県の交通マナーについてご意見をいただきありがとうございます。交通事故を防止するには交通マナーの向上が重要です。このために三重県では、今後も県民の皆さんに交通安全を自らの問題として捉えていただき、交通安全意識を高めていただくために、関係機関・団体と連携し、四季の交通安全運動等を通じた県内全域での啓発活動により積極的な交通安全意識の高揚に努めてまいります。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る |
| 18                                | 2017/<br>5/18 | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | 図書館の切<br>取り防止対<br>策につ<br>いて                | 全国の図書館で、図書館のページが切り取られる等の被害が続出しています。このような被害が起こる背景には、コピーする際の手続のわずらわしさや順番待ちの時間の長さ、コピー機の台数などがあるのかも知れません。例えば、各階にコピー機を設置し、有料で自由にコピーができるようにしてはどうですか。また、図書館にコピーする割合の制限がある場合、防犯カメラで監視すれば、不正コピーの歯止めになると思います。被害を防止するためには、抜本的な改善をしないとイケないと思います。ぜひ、三重県で試してほしいです。被害を受けている他県の参考になり、全国的に被害が減ればいいと思います。  | 環境<br>生活部         | 図<br>書<br>館                               | 貴重なご意見ありがとうございます。また、このたびの切り取り事件に関し、ご心配をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。このような事件につきましては、皆様から頂くご意見も参考に、様々な方策を講じ防止していきたいと考えています。ご提案いただきました蔵書の複写につきましては、著作権法上、厳格な条件のもと認められるものであり、法の遵守と利用者皆様の利便性の観点から、県立図書館では、複写申込書をご提出いただいた後、有料セルフ方式で複写していただいております。（1）ワンフロアに、（2）複数複写機を設置（3台）し、（3）有料セルフ方式を導入するなど、ご提案の多くは既に行っております。しかし、複写申込みにつきましては、著作権法第31条第1項の規定から、省略できない手続ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。今後とも、来館者皆様にご満足いただける図書館運営に努めてまいりますので、引き続き、ご利用いただきますようお願いいたします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る |
| 19                                | 2017/<br>5/1  | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | 総合博物<br>館の売店に<br>ついて                       | 久しぶりに総合博物館へ行ってきましたが、以前に比べて売店の商品数が少なくなっていて入りづらい感じがしました。子ども向けの商品や総合博物館オリジナルの商品が少ないため、以前より魅力がなくなりました。このままでは売上げも増えないのではないのでしょうか。改善を希望します。   | 環境<br>生活部         | 総<br>合<br>博<br>物<br>館                     | この度は、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。これまで、当館では、ミュージアムショップと連携し、ミエゾウをモチーフとした商品を企画するなど魅力ある商品の提供に取り組んでまいりました。4月中旬より、新しいミュージアムショップをオープンし、今後、今まで以上にミュージアムショップとの連携を密にし、子ども向けの商品や博物館オリジナル商品の充実等により、魅力あるミュージアムショップにしていきたいと考えています。いただいたご意見は、今後の活動の参考とさせていただきます。   | 施<br>策<br>の<br>参<br>考<br>と<br>す<br>る      |
| 20                                | 2017/<br>5/11 | 提案箱       | 要望       | 津行き<br>のバスに<br>ついて                         | 熊野から津方面へ向かうバスがなくなりました。たまにしか乗りませんが不便です。しかも、津には県庁があるので、ぜひ復活してください。  | 地域<br>連<br>携<br>部 | 交<br>通<br>政<br>策<br>課                     | ご提案ありがとうございます。三重交通株式会社の南紀特急線のうち、津・熊野間の路線は利用者の減少等から同社の判断のもと、地元自治体等に事前説明の上、今年3月末で廃止されたところです（松阪・尾鷲間は継続）。県としては、このような状況に対応するため、利用状況が思わしくないバス路線について、地域ごとに関係市町、バス事業者などと連携し、早い段階から利用状況の把握、情報の共有を図り、利用促進等に取り組んでいくこととしております。公共交通を維持・確保していくためには、できるだけ多くの方にご利用いただくことが大切なことと考えますのでご理解とご協力をお願いいたします。なお、廃止されました経緯から当該路線が復活されることは困難と思われるので、津・熊野間につきましては、現行バス路線やJR紀勢本線、近鉄等をご利用いただきますようよろしくお願いいたします。  | 施<br>策<br>の<br>参<br>考<br>と<br>す<br>る      |
| 21                                | 2017/<br>5/17 | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | 高齢者の運<br>転につ<br>いて                         | 公共交通機関では病院へ行くのが不便なため、高齢者が運転せざるを得ない状況です。費用について詳しく計算せずに、多分タクシーのほうが割高だと決めつけているように思います。病院へ行くためにマイカーを保有しているとしたら、それが本当に割安なのではないでしょうか。いろいろなパターンで試算して、費用の比較等について啓発してほしいです。  | 地域<br>連<br>携<br>部 | 交<br>通<br>政<br>策<br>課                     | ご意見ありがとうございます。バス、鉄道、タクシーなどの公共交通機関は、誰もが身近に利用できる移動手段で、特に高齢者の方等自ら移動手段を持たない方々にとって必要不可欠なものながら自家用車の普及や人口減少に伴って公共交通機関の利用者は年々減少し、バス、鉄道などの不採算路線の減便や廃止・縮小が進んでいます。県では交通事業者への支援を行うとともに、県民一人ひとりが日々の生活における移動手段を見つめ直し、要件などに応じて、自家用車と公共交通機関や自転車、徒歩などを適切に使い分け、誰もが暮らしやすい社会にしていこうとする考え方（「モビリティ・マネジメント」）を推進しているところです。今年3月の道路交通法の改正により、高齢者等の運転免許返納を促進する機運が高まっていることなども踏まえ、今年度からは新たに高齢者対象の啓発活動等の取組を行うこととしており、頂いたご意見も参考に関係機関とも連携し、タクシー利用の利点なども発信してまいりたいと考えています。また、市町では、地域の代表の方々やタクシー業界代表を含む交通事業者、学識経験者、国、県を含めた行政等で組織する「地域公共交通会議」で地域の特性に応じた移動手段の確保を検討し、対策を講じることとしており、四日市市においても「四日市市地域公共交通会議」を設置し、定期的開催されています。これらの会議においても、頂いたご意見も参考に運転に不安を持つ高齢者の免許返納を支援する必要性については県からもお伝えします。今後も利用しやすい公共交通を目指して引き続き努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る |

|       |           |       |      |                  |   |       |                   |   |              |
|-------|-----------|-------|------|------------------|---|-------|-------------------|---|--------------|
| 22    | 2017/5/8  | FAX   | 提案意見 | スポーツ行政に対する苦言について | 昨日、三重県高校春季陸上競技大会に孫が出場するため「スポーツの杜伊勢」を訪れ、驚愕しました。応援したくても、場所がないのです。競技場は金網で外部と厳重に仕切られていて、観客席らしきものは一切ないのです。隣では立派な競技場が建設途上だから、ここは一時的なもの、臨時的なものとして強調しているかのようでした。生徒たち、父兄といった関係者は、金網越しに一生懸命声援をおくりました。理由はいろいろとあるかと思いますが、県政におけるスポーツ観、あるいはスポーツ文化の脆弱性を垣間見た気がしたのです。財政負担への配慮は、とても大切です。県の財政も潤沢でないかもしれません。現代社会におけるスポーツの意義・効果、有用性について、行政価値としてもっと具体的に考慮すべきであったと感じました。 | 地域連携部 | スポーツ推進課           | 平素は、県のスポーツ行政にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。三重県高校春季陸上競技大会にお孫さんが出場されたのに、しっかり応援できる状況でなかったことについては、誠に残念でなりません。また、陸上競技場の施設整備に伴いご不便をかけて申し訳ありません。三重交通G スポーツの杜 伊勢の陸上競技場については、指定管理者制度を活用して管理運営していることから指定管理者に観客席について確認いたしましたところ、次のような回答がありました。<br>・陸上競技の会場の選定は、競技団体の判断で行われています。<br>・伊勢の補助競技場は、施設が新しく、競技記録が公認されるといったメリットがある一方、観客席がないといったデメリットもあります。それをふまえた上で会場の選定が行われています。<br>・補助競技場を利用する場合、大会によっては、隣接する投てき場を観客席にしたり、競技に支障がない範囲で競技場内に観客席を設ける場合もあります。観客席については、安全面や競技への影響を考慮して、競技団体で設けるか、設けないか判断が行われます。<br>以上のことから、三重県高校春季陸上競技大会では、競技団体は観客席を設けないと判断したようです。今回のご意見は、競技団体へお知らせし、今後の運営の参考にしていただくとともに、施設管理者と情報共有を行います。貴重なご意見ありがとうございます。 | 施策の参考とする     |
| 23    | 2017/5/31 | 電子メール | 提案意見 | 国体について           | 国体を開催する必要があるのでしょうか。税金を使って、国体をするべきではないと思います。   | 地域連携部 | 国体・全国障害者スポーツ大会準備課 | ご意見をいただきありがとうございます。国民体育大会は、国内最大の国民スポーツの祭典であり、全国トップレベルの競技に間近で触れることができる貴重な機会です。また、三重県での国体開催は東京オリンピック・パラリンピックの翌年にあたるため、全国の人びとがスポーツで味わった感動と興奮を三重県でも分かちあうことができます。このような大会の三重県での開催を千載一遇のチャンスと捉え、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」といった様々な関わりを持つことで、いつまでも若々しく健康で生きがいのある生活を営むとともに、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれることが期待できます。また、国体は延べ数十万人の人々との交流の場となるため、三重県の美しい自然と豊かな伝統や文化を全国に発信できる絶好の機会です。そのため、三重県では「県民力を結集した元気なみえの創造」を基本目標とし、その目標の実現のために（１）県民力を結集する国体（２）創意工夫を凝らした国体（３）おもてなしの心を形にする国体という３つの項目を大きな柱として様々な取組を進めていきます。このような国体開催の意義をご理解いただき、今後の国体開催準備へのご理解のほど、よろしく申し上げます。  | 施策の参考とする     |
| 24(A) | 2017/5/11 | 電子メール | 提案意見 | 喫煙について           | 四日市庁舎へ行った時に、歩きながらたばこを吸っている職員を見ました。また、喫煙所以外の場所で吸っている職員も見ました。やめてください。   | 四日市庁舎 | 地域調整防災総務所         | 貴重なご意見ありがとうございます。当庁舎では昨年度6月より建物内禁煙を実施しており、職員来庁者を問わず、敷地内における喫煙は指定箇所のみ限定させていただいております。そのような中、職員がご指摘のような行為を行っていたというのはまことに不適切であり、今後そのようなことがないよう、ルール厳守について周知徹底を図ります。  | 県民の声を受けて実施した |
| 25(A) | 2017/5/15 | 提案箱   | 苦情   | 啓発物品の配布について      | 先日、伊賀庁舎を訪れた際、配布されていたポケットティッシュを複数もらおうとしたところ、職員に注意され、1個しかもらえず不快に感じました。誰が1人1個と決めたのですか。   | 伊賀庁舎  | 地域調整防災総務所         | ご意見をいただきありがとうございます。日頃から、来庁される方をはじめとした県民の皆様が気持ちよく伊賀庁舎を訪れていただけるよう、職員マナーの向上に取り組んでいるところです。今回、ご意見いただきましたポケットティッシュは、県民の皆様への献血へのご理解とご協力を得る目的で、来庁された方へ広く配布するための物品でした。対応した職員の説明不足により、結果的には来庁者の方に不快な思いをさせてしまい、申し訳ありませんでした。今回いただいたご意見については、当該職員のみならず、全職員に周知徹底したところであり、今後、このようなことがないよう、丁寧な対応に心掛けてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。   | すでに実施している    |
| 26    | 2017/5/30 | 電話    | 提案意見 | 地方卸売市場について       | 松阪市にある三重県地方卸売市場の関連商品売場棟には、4～5軒の店が営業しているだけです。市場の中も活気がなく、こんな状態では収入も見込めないと思います。また、朝の時間には、5～6人の守衛が市場の入口にいます。なぜ、こんなにたくさん的人数が必要なのですか。市場の施設管理については、収入で賄える人員で行ってください。税金を無駄に使わないようにしてください。   | 農林水産部 | 農産物安全・流通課         | この度は、三重県地方卸売市場に対するご意見をいただきありがとうございます。三重県地方卸売市場については、平成21年度から指定管理者制度を導入し、県は卸売市場の管理運営を委託しています。現在は、指定管理者が場内事業者から徴収する施設利用料をもとに運営管理できるよう、経費節減に努めています。また、ご意見をいただきました関連商品売場棟については、様々な媒体を通じて入居者の募集を行うとともに、活性化をはかるため、毎月第4土曜日に市場ならではのものを販売する「にぎわい市場デー」や場内の調理室を活用した「いちばの料理教室」などを開催しているところです。このような取組もあって、今年度になってからも、新たに1事業者が入居していただき、現在19事業者の方が関連商品売場棟へ入居されています。今後とも経費節減、運営の効率化に努めるとともに、三重県地方卸売市場が活性化され、県民の皆さまへ生鮮食品を安定的に供給できるよう取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。  | すでに実施している    |

|                                   |               |           |          |  |   |           |  |   |   |
|-----------------------------------|---------------|-----------|----------|--|---|-----------|--|---|---|
| 27<br>(2)<br>(16)<br>(28)<br>(30) | 2017/<br>5/2  | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | QRコード及<br>びQRトラン<br>スレーター<br>の利用促進<br>について | 平成29年3月に策定された「三重県ICTによる産業活性化推進方針」の中に「三重テラスのパンフレット等でQRトランスレーターを使用します」とありますが、三重テラスで取り扱う全てのものに対して、QRトランスレーターやQRコードを利用してください。QRトランスレーターについて、三重県内の観光協会、商工会議所及び市町自治体に対して推進するように説明してください。また、三重県が発行する行政物についても、QRコードを記載してください。三重県に定住する外国人への行政情報提供について、QRトランスレーターを利用して発信してください。紙媒体では情報掲載が制限されるので、QRコードを利用して三重県のホームページに誘導を行い、詳細な行政情報を提供してください。 | 雇用<br>経済部 | エネ<br>ルギー<br>政策・<br>ICT活<br>用課                                     | 県内関係団体等に対しても、機会をとらえて、本サービスをはじめ利便性の高いツールを紹介していきたいと思えます。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る |
| 28<br>(2)<br>(16)<br>(27)<br>(30) | 2017/<br>5/2  | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | QRコード及<br>びQRトラン<br>スレーター<br>の利用促進<br>について | 平成29年3月に策定された「三重県ICTによる産業活性化推進方針」の中に「三重テラスのパンフレット等でQRトランスレーターを使用します」とありますが、三重テラスで取り扱う全てのものに対して、QRトランスレーターやQRコードを利用してください。QRトランスレーターについて、三重県内の観光協会、商工会議所及び市町自治体に対して推進するように説明してください。また、三重県が発行する行政物についても、QRコードを記載してください。三重県に定住する外国人への行政情報提供について、QRトランスレーターを利用して発信してください。紙媒体では情報掲載が制限されるので、QRコードを利用して三重県のホームページに誘導を行い、詳細な行政情報を提供してください。 | 雇用<br>経済部 | 三<br>重<br>県<br>営<br>業<br>本<br>部<br>担<br>当<br>課                     | 三重県営業本部担当課では、三重テラスの情報を国内外に発信するため、三重テラスの職員等が使用する名刺に、三重テラスの情報を日本語、英語や中国語など15の言語で紹介するQRトランスレーターを掲載し、情報源として活用しています。また、三重テラスで取り扱う商品の購入機会の拡大やお客様の利便の向上のため、QRコードを読み取ることにより商品の注文から決済までが可能となるシステムについて、「お伊勢さん菓子博2017」の会場にて試験的な取組を開始しており、現在、そのシステムが活用できるか否かについて検討しているところです。今後、三重テラスを案内するチラシ等へのQRトランスレーターの掲載や、上記のQRコードを活用したシステムの有効活用について検討してまいりたいと考えています。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る |
| 29                                | 2017/<br>4/25 | 電子<br>メール | 苦情       | お伊勢さん<br>菓子博の運<br>営について                    | 菓子博へ行ってきましたが、多くの方が開門前から並んでいたにもかかわらず、入門ゲートの5番と6番を開けていませんでした。また、全国お菓子夢の市へ入場するために平日の13時で待ち時間が90分となっており、私たち家族を含め多くの人たちが入場を諦めました。特に遠方から来た人にとっては、時間の制約もあり残念だったと思います。お菓子が売り切れのブースもあり、「おもてなし」とは程遠い運営だったので意見させていただきました。  | 雇用<br>経済部 | 中<br>小<br>企<br>業<br>・<br>サ<br>ー<br>ビ<br>ス<br>産<br>業<br>振<br>興<br>課 | 貴重なご意見をいただきましたことを感謝申し上げます。三重県は、三重県菓子工業組合が主体となって設立された実行委員会に参画し、「お伊勢さん菓子博2017」を三重県の特徴ある魅力を発信するイベントとなるよう開催を支援してまいりました。ご意見いただきました入門ゲートの5番、6番を開けていなかったことにつきまして実行委員会に確認しましたところ、ご来場いただきました24日が、開幕直後の平日であることから、開催前の運営側の見込みで対応人員が少ない日となっていたことが原因とのことです。その後も平日にもかかわらず多くの来場者にお越しいただいていることから、2日後の26日より対応人員を増員して運営を行っているとのことです。また、「全国お菓子夢の市」で長い待ち時間や品切れにより、買い物に諦められた来場者の皆様には、大変申し訳なく思っています。今回の菓子博は、開催方針の1番に、「伊勢神宮の門前町として育んできた『おもてなし』を体感できる博覧会とする。」ことを掲げながら準備を進めてまいりました。今回いただきましたご意見は、実行委員会とも共有し、開催期間中に可能な改善策を講じることなどにより、開幕まで全力で来場者に楽しんでいただけるイベントにしていくことに役立ててまいります。 | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る |
| 30<br>(2)<br>(16)<br>(27)<br>(28) | 2017/<br>5/2  | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | QRコード及<br>びQRトラン<br>スレーター<br>の利用促進<br>について | 平成29年3月に策定された「三重県ICTによる産業活性化推進方針」の中に「三重テラスのパンフレット等でQRトランスレーターを使用します」とありますが、三重テラスで取り扱う全てのものに対して、QRトランスレーターやQRコードを利用してください。QRトランスレーターについて、三重県内の観光協会、商工会議所及び市町自治体に対して推進するように説明してください。また、三重県が発行する行政物についても、QRコードを記載してください。三重県に定住する外国人への行政情報提供について、QRトランスレーターを利用して発信してください。紙媒体では情報掲載が制限されるので、QRコードを利用して三重県のホームページに誘導を行い、詳細な行政情報を提供してください。 | 雇用<br>経済部 | 観<br>光<br>政<br>策<br>課  | 県内関係団体等に対しても、機会をとらえて、本サービスをはじめ利便性の高いツールを紹介していきたいと思えます。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る |
| 31                                | 2017/<br>6/2  | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | 県の施設に<br>ついて                               | 三重県営サンアリーナのトイレを利用しましたが、洋式のトイレが少なく、個室にはベビーチェアがないことに驚きました。新聞で、障がい者用トイレを改修するとの記事を読みました。ベビーチェアの設置等についても考慮してください。  | 雇用<br>経済部 | 観<br>光<br>政<br>策<br>課  | 日頃より県営サンアリーナをご利用いただきありがとうございます。また、貴重なご意見をありがとうございます。県営サンアリーナにはベビーチェアのあるトイレを2基設置しています。場所は、メインアリーナ前の女子トイレに1基、サブアリーナ前の女子トイレに1基となっています。しかし、お伊勢さん菓子博の際には、諸事情によりメインアリーナ及びサブアリーナのトイレの使用制限を行っていたため、ベビーチェア付のトイレを使用することができない状況になっておりました。大変ご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。今後、利用者の方々が快適にサンアリーナを活用できるよう務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る |
| 32<br>(33)                        | 2017/<br>4/12 | 封書・<br>葉書 | 苦情       | 測量業務の<br>執行・検査<br>の体制およ<br>び格付審査<br>について   | 人づてに聞いたことですが、組合や測量会社には測量士が常勤することになっていますが、伊勢の方で測量士を借りて県の入札指名を受けて業務を落札しているのは、問題があると思います。完了検査に借りにいる測量士の当事者ではなく、代理で検査を受けている業者があったとのことですので（伊勢の業者で道路台帳の関係のようです）、一度調査をしてください。また、毎年の格付け審査の意味は何のためですか。一生懸命営業している業者と何もしない業者の区別はないのですか。営業はしない、免許は借り物でも指名があれば落札できるのですか。完了は、代理人の参加でも完了してしまうのですか。夢の持てる審査体制の確立をお願いします。                             | 県土<br>整備部 | 建<br>設<br>業<br>課   | 道路管理課と同じ回答です。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る |

|                    |               |           |          |  |   |           |                      |   |                            |
|--------------------|---------------|-----------|----------|--|---|-----------|----------------------|---|----------------------------|
| 33<br>(32)         | 2017/<br>4/12 | 封書・<br>葉書 | 苦情       | 測量業務の<br>執行・検査<br>の体制およ<br>び格付審査<br>について | 人づてに聞いたことですが、組合や測量会社には測量士が常勤することになっていますが、伊勢の方で測量士を借りて県の入札指名を受けて業務を落札しているのは、問題があると思います。完了検査に借りている測量士の当事者ではなく、代理で検査を受けている業者があったとのことですので（伊勢の業者で道路台帳の関係のようです）、一度調査をしてください。また、毎年の格付け審査の意味は何のためですか。一生懸命営業している業者と何もしない業者の区別はないのですか。営業はしない、免許は借り物でも指名があれば落札できるのですか。完了は、代理人の参加でも完了してしまうのですか。夢の持てる審査体制の確立をお願いします。 | 県土<br>整備部 | 道路<br>管理課            | ご意見ありがとうございます。三重県において、道路台帳修正業務の完了検査は、測量業務共通仕様書に基づき受注者の主任技術者等の立ち会いのうえ、適正に実施しています。また、格付けは、発注する業務の内容及び金額に応じて、あらかじめ業務の実績や技術者数、経営規模等を評価することにより、当該業務が履行できるものによる入札とするために行っています。  | すで<br>に実<br>施し<br>てい<br>る  |
| 34<br>(8)          | 2017/<br>4/21 | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | 公園での犬<br>の野放しに<br>ついて                    | 鈴鹿青少年の森で、飼い主が犬を鎖から放していました。この公園には、「犬の野放しを禁じる」と示された看板がありましたが、何かあった場合の緊急連絡先は書かれていませんでした。こうした飼い主の行為は公園の規則に違反していると思いますが、三重県の条例には違反していませんか。   | 鈴鹿<br>庁舎  | 総務・<br>建設<br>事務<br>所 | 県営都市公園鈴鹿青少年の森をご利用いただき、ありがとうございます。飼い犬の野放し、飼い犬のリード等をはなすことを禁止することについては、園内10か所以上の看板で掲示しています。今後、公園事務所の電話番号を看板に追記しますので、同様の行為を見かけられた場合は、公園事務所に連絡してください。※公園事務所 TEL：059-378-2946   | 今年<br>度内<br>に反<br>映し<br>たい |
| 35                 | 2017/<br>5/8  | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | 公園の駐車<br>場について                           | 鈴鹿青少年の森の駐車場に自動車を駐車し、近隣の別の施設の方へ歩いて行く人を見ました。駐車場の警備に力を入れてください。鈴鹿青少年の森が、利用しやすい施設であってほしいです。  | 鈴鹿<br>庁舎  | 総務・<br>建設<br>事務<br>所 | ご意見いただきありがとうございます。ご指摘いただいた公園利用者以外の駐車場利用ですが、鈴鹿サーキットにおいて、大きなイベントが実施される際には、公園駐車場に車を止めないよう鈴鹿サーキットのスタッフが駐車場にて車の誘導を行っています。今後、大型連休など、多くの鈴鹿サーキット入込客が見込まれる場合においても、上記と同様の対応ができないか、鈴鹿サーキット側に要請していきます。  | 今年<br>度内<br>に反<br>映し<br>たい |
| 36                 | 2017/<br>6/5  | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | 落札業者の<br>必要書類に<br>ついて                    | 物品購入の入札で落札しましたが、その都度、納税証明書等の提出を求められます。利益確保（人件費、手間）の観点からも、100万円以下の物品については、免除していただきたいです。入札前にも提出しているため、信頼関係は成り立っています。  | 出納<br>局   | 会計<br>支援<br>課        | ご意見いただきありがとうございます。「県税の納税確認書」及び「消費税及び地方消費税についての納税証明書」の提出を入札案件ごとに落札候補者に求めることについては、落札者に必要な資格である「三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。」を満たしているかを確認するために行っているところです。三重県の契約において、これらの税金を滞納している事業者を契約者とする事は望ましくないという趣旨によるもので、入札案件ごとに、入札前ではなく落札者を決定する前に確認書を提出いただき、確認させていただいています。なお、事業者負担の軽減を考慮し、予定価格10万円未満の入札案件につきましては、確認書等の提出を省略させていただいています。また、確認書等の有効期間は発行の日から起算して6か月以内とし、原本のほか写しの提出も可としています。お手数とは存じますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。   | 反映<br>は困<br>難で<br>ある       |
| 37                 | 2017/<br>5/22 | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | 県議会の選<br>挙区案につ<br>いて                     | 3年前の改革で議員定数を45人と決めたのに、見直すとは信じられないです。人口が減少している中、議員数を増やすより、県民に効果のある少子化対策等について考えるべきではないでしょうか。衆議院区割り法案において、三重県は1人減となる一方で、県議会議員を増やすという案は県民意識と乖離していると思います。  | 議事<br>事務局 | 議事<br>事務局            | 県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。   | 施策<br>の参<br>考と<br>する       |
| 38<br>(13)<br>(40) | 2017/<br>4/19 | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | 学校の教材<br>について                            | 学校の教材として教育勅語を使用することについて、教育委員会の判断に任せるといふ政府の見解が出されました。歴史資料として教育勅語を使用することについては有意義だと考えますが、国語や道徳の教材として使用するのはやめてほしいと思います。   | 教育<br>委員会 | 高校<br>教育<br>課        | ご意見ありがとうございます。各学校において、教育勅語を教育の唯一の根本とするような指導を行うことは不適切であると考えます。一方で、憲法や教育基本法等に反しないような形で教材として用いることまでは否定されることではないとされています。県教育委員会としましては、使用する教材にかかわらず、児童生徒に何を伝えたいのかという観点を大事にし、適切な指導がなされるよう各学校に助言を行ってまいります。なお、補助教材の取扱いにつきましては、指導の効果を高めるため、地域や学校及び児童生徒の実態等に応じ、校長の責任の下、教育的見地から見て有益適切な補助教材を有効に活用することが重要であるとされています。  | すで<br>に実<br>施し<br>てい<br>る  |
| 39<br>(41)         | 2017/<br>5/23 | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | 学校の夏休<br>みについて                           | 新聞で、学校の夏休みの最後の5日間を他の日に振り替えることについて、文部科学省が検討していると報じられました。また、振替日は各自治体が決めるとも書かれていました。ぜひ、ゴールデンウィークやシルバーウィークの合間の平日を休みにしてください。多くの会社が、この時期を連休にしており、子どもが休むことができれば、遠出や帰省をして、いつもはできない体験をすることができます。教育効果や経済効果も上がると思います。  | 教育<br>委員会 | 高校<br>教育<br>課        | ご意見ありがとうございます。本県では、特色ある教育活動が展開できるよう、各県立学校及び公立小中学校を所管する各市町教育委員会において、児童生徒の実態等に応じて適切に夏期休業日をはじめとする学校休業日を設定しています。このため、学校休業日については、今後の国における議論や他県の動向を参考にしながら、各県立学校及び各市町教育委員会において、適切に設定していくものと承知していますので、ご理解いただきませうお願いいたします。  | 施策<br>の参<br>考と<br>する       |
| 40<br>(13)<br>(38) | 2017/<br>4/19 | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | 学校の教材<br>について                            | 学校の教材として教育勅語を使用することについて、教育委員会の判断に任せるといふ政府の見解が出されました。歴史資料として教育勅語を使用することについては有意義だと考えますが、国語や道徳の教材として使用するのはやめてほしいと思います。   | 教育<br>委員会 | 小中<br>学校<br>教育<br>課  | ご意見ありがとうございます。最近、新聞等でも取り上げられ、国会でも話題となっておりますが、教育勅語については、日本国憲法及び教育基本法の制定等をもって法制上の効力が喪失しているとともに、昭和23年の衆議院本会議における教育勅語等排除に関する決議で、憲法第98条の本旨に従い、教育勅語等の詔勅を排除し、その指導原理的性格を認めないことを宣言していると認識しております。また、国においては、「現行の学校教育法上の学校において、教育勅語を我が国の教育の唯一の根本とするような指導を行うことは不適切である、憲法や教育基本法等に反しないような適切な配慮の下で取り扱うことまでは否定するものではない」旨を回答しています。県教育委員会としましては、教育勅語を活用する、しないというよりも、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、小中学校において、友達と互いに理解し、信頼し、助け合うことや、法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切に、義務を果たすことなどは、大切なことであり、これらのことについては、学習指導要領に基づき、道徳の時間などで取り組んでいきます。 | すで<br>に実<br>施し<br>てい<br>る  |



|            |               |           |          |                              |   |           |                                 |  |                           |
|------------|---------------|-----------|----------|------------------------------|---|-----------|---------------------------------|--|---------------------------|
| 41<br>(39) | 2017/<br>5/23 | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | 学校の夏休<br>みについて               | 新聞で、学校の夏休みの最後の5日間を他の日に振り替えることについて、文部科学省が検討していると報じられました。また、振替日は各自治体が決めるとも書かれていました。ぜひ、ゴールデンウィークやシルバーウィークの合間の平日を休みにしてください。多くの会社が、この時期を連休にしており、子どもが休むことができれば、遠出や帰省をして、いつもはできない体験をすることができます。教育効果や経済効果も上がると思います。  | 教育委員<br>会 | 小中<br>学校<br>教育<br>課             | 小中学校教育課の意見としましても、高校教育課の内容と同様です。  | 施策<br>の参<br>考と<br>す       |
| 42<br>(14) | 2017/<br>4/26 | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | 高校生の安<br>全について               | 高校生の安全に対する学校側の姿勢を教えてください。小、中学校は学校外でも地域が見守る体制がありますが、高校は通学範囲も広いため、学校外での生徒の安全も気になります。三重県は、高校生の安全に対してどのようにマネジメントしていくのですか。   | 教育委員<br>会 | 生徒<br>指導<br>課                   | 高校生の安全指導に対するご意見をいただきまして、ありがとうございます。県教育委員会におきましては、高校生が痛ましい事件の被害者となることのないよう自ら防犯意識を高め、危険予測・危険回避能力を育成するための実践的な防犯教育等を推進するとともに、教職員に対する研修会等を実施し、効果的な防犯教育・防犯対策を推進しているところです。また、各県立学校に対し、子どもたちの登下校時の安全を確保するため、通学路安全対策アドバイザー等による通学経路安全点検に係る調査を実施しています。その調査結果を踏まえ、県教育委員会では、関係機関と連携して通学路を含む安全指導の一層の充実を図るとともに、児童生徒の事故防止や安全指導の取組に一層努めてまいります。今後とも、三重県の教育にご協力の程よろしく申し上げます。      | すで<br>に実<br>施し<br>てい<br>る |
| 43         | 2017/<br>5/24 | 封書・<br>葉書 | 苦情       | 全国高等学<br>校総合体育<br>大会につい<br>て | 平成30年に、東海ブロックで全国高等学校総合体育大会が開催されますが、三重県高等学校体育連盟の一部の専門部の取組や協力体制に疑問を感じています。開催地の近くの限定された学校の生徒が、競技補助員のための審判資格を無理やり取られています。大会の開催には地域の協力が不可欠ですが、費用負担を伴う審判の資格取得を強制的に行うべきではないと思います。また、大会記念Tシャツなどを、生徒に半ば強制的に購入を進めている学校もあると聞きました。教育の現場で、強制するようなことがないようにしてください。 | 教育委員<br>会 | 全国<br>高校<br>校総<br>体推<br>進課      | 貴重なご意見、ありがとうございます。三重県高等学校体育連盟専門部の取組について、いただいたご意見につきましては、各競技の専門部を統括する県高等学校体育連盟事務局にお伝えし、事実確認及び対応を依頼しました。県高等学校体育連盟事務局からは、「審判資格取得やTシャツ購入について、半強制的に進められていると誤解されかねない事実がありましたので、今後講習会や説明会等を通じて、生徒の意思を尊重し、希望者のみでよい旨を丁寧に説明していきます。」との報告を受けました。なお、県教育委員会としましても、平成30年度全国高等学校総合体育大会の円滑な開催に向けて、県高等学校体育連盟に対し、審判等の役員を養成するための補助事業を用意していますので、本事業内容を周知するとともに、積極的に活用されるよう進めてまいります。 | すで<br>に実<br>施し<br>てい<br>る |
| 44<br>(9)  | 2017/<br>5/8  | 電子<br>メール | 提案意<br>見 | 上げ馬神事<br>について                | 今すぐこの行事を廃止にするか、馬を虐待しないようなやり方に変えてください。昔から続いている行事であっても、見せ物にするのは間違っていると思います。   | 教育委員<br>会 | 社会<br>教育<br>・文<br>化財<br>保護<br>課 | 上げ馬の民俗的な内容について、主催者に申し入れをしています。   | すで<br>に実<br>施し<br>てい<br>る |